

## 子どもの権利部会の役割の変更について（案）

## 1 部会設置について

「子どもオンブズパーソン」事業については、令和4年度設置の目標を掲げ、子どもの権利部会を設置し制度設計をしてきたところである。令和4年9月1日より相談・救済活動を開始するに当たり、設置後の実施状況の参考指標について検討するため、また、7月13日開催の子ども・子育て会議での委員意見を踏まえ、現子どもの権利部会の役割を一部変更し、部会を継続することを提案するものである。

	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績	計画（年度）				
				H30	R2	R3	R4	R5	R6
1	子どもオンブズパーソン (児童青少年課) <重点事業>	子どもの声を聞き「子どもにとっていちばんいいこと」を一緒に考えて考える場所を設置する。	子どもオンブズパーソン（仮称）の設置（設置後の実施状況も含む）	検討	検討	準備	実施	継続	➡

## 2 部会の役割

施策の方向性 1－1 事業番号 1 重点事業「子どもオンブズパーソン」の設置後の実施状況に伴う参考指標等の検討・審議を行う。

## 3 部会の構成員

部会の構成員は現行子どもの権利部会員とする。